

第4章のポイント

会社にはさまざまなルールがあります。そのルールを守ることで、私たちは仕事を正しく進めていくことができます。第4章では、なぜ会社のルールを守らなければならないのかというポイントについて学習していきます。学習を効果的に進めていくために、重要なキーワードについて理解しておきましょう。

▶ 職務専念義務

「職務専念義務」とは、労働者に義務づけられた、勤務中は職務に専念しなければならないという義務のことです。公務員などは法律によって定められていますが、多くの民間企業でも就業規則などに明記されています。

▶ 社員の権利

「社員の権利」とは、就業規則に定められた有給休暇などのことです。最近、権利ばかりを主張して本来の業務をおろそかにする人が少なくないため、職場でのトラブルのもとになっています。権利ばかりを主張するのではなく、企業人・社会人としての正しいあり方を考えなければなりません。

▶ 副業の禁止

多くの会社で、アルバイトなどの副業を禁止しています。終業後や休日などに副業をすることで翌日に疲れを持ち越し、本来の仕事に集中できなくなってしまうからです。終業後や休日は自由な時間だからと何をしてもいいわけではないということを理解しておく必要があります。

▶ 著作権

「著作権」は、小説、音楽、写真、絵、映像、コンピュータプログラムなどの作品の作者（著作権者）が持つ権利のことです。他人がこれらの作品を勝手に複製したり、真似をすることは著作権法で禁止されています。他人の著作物を利用する際は、正しい手続きで利用の許諾をとらなければなりません。「少しならいいだろう」と勝手に利用しないようにする必要があります。



権利だからと主張してもいいのか？



考えてみよう

有給休暇を申請したAくんは、あらかじめ決まっていた会議のため日程を変更するようにと上司から指示されましたが納得がいかない様子です。

◎ Aくんの考え方・言動についてどう考えますか。

権利は、仕事をきちんとしているからこそ主張できる



有給休暇は社員に与えられた権利です。しかし、あくまでも仕事に支障が出ない範囲でのみ認められているものだと理解しておかなければなりません。

解説

有給休暇(年次有給休暇)とは、「心身の疲労を回復し、ゆとりある生活を保障するために会社が与える休暇」のことで、労働基準法で定められているものです。社員は、会社に有給休暇の申請をし、承認を得ることで休暇をとることができます。

しかし、自分の都合だけでいつでも好きなときに休んでいいわけではありません。仕事はチームで行なうものです。一人ひとりがチームでの役割を果たすことでチームが成り立っています。もし、自分勝手な都合で有給休暇をとる人がいたら、チームのメンバーは通常の仕事の予定を変えて、その人の仕事をフォローしなければなりません。一人の勝手な行動で、チーム全体に迷惑がかってしまうのです。

このような事態を防ぐために、「時季変更権」というものがあります。これは、有給休暇が事業の正常な運営を妨げる場合、会社側が日程変更を求められることができるというものです。

Aくんは、有給休暇を希望した日が重要な会議のため、上司から日程を変更するように指示されました。それに対し、「有給休暇は自分たちの権利だ」と納得がいけない様子でしたが、ここで間違っているのはAくんです。

有給休暇は社員に与えられた権利ですが、会社で働いている以上、優先されるのは会社の業務です。権利だからと自分の都合ばかりを押し通そうという姿勢は許されるものではありません。つまり、Aくんは上司の指示通り、旅行に行く日の有給休暇の取得をとりやめるべきなのです。

権利を主張するのであれば、まずは自分に与えられた役割を確実に果たしてからです。自分の役割を果たしていない人が権利を主張できるほど会社は甘い場所ではありません。

ONE POINT ▶ 昼休憩の対応

昼休憩は社員に与えられた休息の時間です。しかし、緊急の要件などで上司から仕事の指示が来る場合があります。そのようなときは、「休憩時間だからできません」と断るのではなく、臨機応変に対応しましょう。



なぜ、副業は禁止なのか？



考えてみよう

Bくんは、アルバイトを上司に見つかってしまい、「辞めるように」と注意を受けました。それに対し、「仕事をサボってるわけではない」「終業後は自由な時間だ」と不満そうな様子です。

◎ 仕事に影響がなければ、アルバイトをしてもいいのでしょうか。

◎ 終業後は何をしてもいい自由な時間だと考えても問題ないのでしょうか。